

平塚らいてうの「新婦人協会」とセツルメント事業

——賀川豊彦を媒介として——

今井小の実

はじめに

一九一九年十一月、平塚らいてうが婦人会関西連合大会において創立趣意を発表、市川房枝の協力を得て活動を開始した新婦人協会は、一九二二年三月治安警察法（以下、時に「治警法」）第五条の一部改正に成功し、婦人の政治的参加への第一歩を拓いたことから、従来、婦人参政権運動体としてのイメージが強かつた。しかし、らいてうの協会設立の真の目的は、婦人、子供、母性の権利を擁護するために社会を改造することにあった⁽¹⁾。その思想的基盤を担つたのは、エレン・ケイの母性保護と児童擁護思想であり、らいてうは、それより約一年前に、与謝野晶子、のちに山田わか、山川菊栄もむかえて繰り広げた母性保護論争（以下、時に「論争」）時の主張を具現化するために、協会を創立したのである。そして、その実践形態として彼女がモデルに選んだのは、実はJ・アダムズによるハル・ハウスのセツルメント事業であった⁽²⁾。

ところでセツルメントとは、「知識階級の大学人らが都市スラム地区に移り住み、下層労働者に対して人格的接触

を通して生活改善と自立向上、地域的統合を促すとともに、地域環境や制度の改善を働きかける社会改良運動の一形態⁽³⁾である。これだけをみれば、らいてうの目的とセツルメントをつなぐものは何もないようみえる。

では、なぜ、らいてうは新しい婦人団体の実践モデルをこのセツルメント事業に求めたのであろうか。それは、らいてうが、母親が育児に専念できるように国家の経済保障を要求するという母性保護・児童擁護の構想を、実際に働くかなければ生きていけない現実の児童・婦人労働者まで広げたためであった。らいてうは、この一見、矛盾する命題をとく鍵をハル・ハウスの実践にみいだしたのである。ハル・ハウスとは労働者の交流、社会調査などから社会改良運動を進め、母親年金制度、児童や婦人労働者の保護立法の制定にその成果を得たという経験をもつており、その労働者のための教育活動は、日本の労働者はまだ覚醒期にあると考えていたらいてうの認識に沿うものであった。同時にハル・ハウスの評価が「労働運動、女性解放運動などの展開拠点となつた」⁽⁴⁾のであれば、それはらいてうの究極の目標である女性解放の視点からも十分満足の行く実践だったのである。つまりハル・ハウスのセツルメント事業は、らいてうの抱いていたすべての要求に合致した「理想」であった。

それでは、らいてうに、このハル・ハウスの実践を提示し、協会の構想に貢献したのはだれであろうか。それは、らいてうが真っ先に計画をうちあけ、協力を依頼したわかつ、その夫山田嘉吉であつたが⁽⁵⁾、さらにもう一人、その構想段階から、らいてうとの交友を通し事業に関与した人物がいた。それは神戸の貧民窟でセツルメント活動を行い、労働運動、のちに農民運動、消費組合運動の指導者として活躍したキリスト者、賀川豊彦である。彼が協会とハル・ハウスをつないだ一人であり、また実際に実践を行つて立場から協会の事業に助言をあたえ、活動を支援したのである。

しかし賀川とらいてう、協会の関係については、賀川研究のなかには言及された論文があるものの、新婦人協会に

関する先行研究では、ほとんど触られていない。それは、協会に関する従来の研究の大半がその成果である婦人行政権運動の立場から追究されているため⁽⁷⁾であり、また研究対象とされる学問領域が主に女性史および女性学であったことにも起因している。

なかでも、かなり早い時期（一九七四年）に賀川とらいてうの関係に言及したものに、米田佐代子の「婦人解放史における民主主義の課題（二）」⁽⁸⁾がある。米田の論文は、協会の運動を単に婦人解放運動としてだけでなく、民主主義的権利抑圧法としての治安警察法に対する民主主義運動としてとらえた研究であり、同時期に同法一七条の廃止を要求した労働組合運動との関連で分析した精緻な研究である。しかし米田の論文では、賀川の労働組合運動と協会との関係にその一步手前まで迫りながらも、賀川とらいてうをつなぐセツルメント事業という「架橋」を見落としているために、米田本人が記述しているように推察の域をでないのである。同様に従来の協会に関する研究の多くが、ついにその全貌を描きだし得なかったのは、ハル・ハウスというセツルメント事業をモデルに活動を開始した協会の出发点を見すこしてきただからである。

結論を先取りすれば、機関誌『女性同盟』の記事等⁽⁹⁾に見る限り、協会の活動は、たとえば『女性同盟』復刻版における児玉勝子の業績⁽¹⁰⁾を初めとするのちの評価と重なり、参政権運動に傾斜していく。本稿は、協会の実際の活動を、そのモデルであったハル・ハウスにおけるセツルメント事業を指標に分析し、なぜその後、そうした当初の活動から変貌していったのか、その経緯をたどるとともに、その原因を究明することを狙いとする。その際には、らいてうの本来の目的を理解し、協会とセツルメントとの懸け橋となつた賀川との関係を通して、彼の当時の活動、思想を分析し、協会の全貌に迫るようにつとめたい。なお、女性等に関する表現は、史料に準じて、バラツキがあることを予めご了承いただきたい。

— 賀川豊彦と新婦人協会

賀川豊彦は、平塚らいてうが構想した新婦人協会の設立とその後の活動にかかわっている。現実の賀川をらいてうと結び⁽¹⁾、新婦人協会につないだものは何であったのか。それは米国シカゴにおけるハル・ハウスのセツルメント事業であった。

(1) J・アダムズとハル・ハウスのセツルメント事業⁽²⁾

ハル・ハウスの創設者J・アダムズ（一八六〇—一九三五）は、イリノイ州のシーダービルの裕福な家庭に生まれ、幼くして母を亡くしたものの、父ジョンは製粉業や銀行などを経営する大企業家であり、共和党の上院議員でもあると、いう経済的にも社会的にもきわめて恵まれた環境に育つた。しかもジョンは、クエーカーのなかでも個人の自由を尊重する最もリベラルな立場で、米国の婦人解放運動にも大きく貢献をしたヒックス派に属していた。この父の影響と、豊かな自然の恩恵を受けて成長したアダムズは、ロックフォード女子学院卒業後、フィラデルフィア女子医大まで進んでいる。しかし、その彼女にも生涯影をおとす出来事が襲つた。最愛の父が亡くなつたのである。さらにその彼女に身体上の秘密が追い打ちをかける。子どもの産めない身体であることがわかつたのである。こうした事情をかかえて、自らの能力を活かす場所を求め、彼女は精神的に不安定な青春時代を過ごすことになる。それは、当時の中流階級出身の高学歴の女性の大半の悩みでもあった。この不幸な時代をぬけだす契機を彼女に与えたのは、二度目のヨーロッパ遊学であった。マドリードの闘牛見物を心から楽しんだアダムズは、同時に良心の痛みを感じた。そして彼女はそ

の「回心」の証しとして、帰国後の一八八九年学生時代からの友人E・G・スターと共にシカゴにハル・ハウスを開設したのである。その主な活動は、児童・移民・労働問題への取り組みであり、ロンドンの先駆的なトイインビーホールに学び、労働者教育、文化活動のために多彩なプログラムを用意するとともに、調査研究にもとづく社会改良運動を行った。またハウスは根強い性別役割意識の下、女性の職業が限られた状況にあって、有能な女性たちの活躍の舞台にもなった。設立当初は博愛・慈善事業といったキリスト教色の濃い活動であったが、社会主義者F・ケリーの参加後は、産業構造の矛盾をみすえた社会問題の解決をめざす運動体へと転換、社会改良運動の拠点として成長していく。児童・婦人労働者の保護に関する立法の制定、少年裁判法、母親年金制度設立に貢献するなど、アダムズは父の親友リンクマーとシカゴ大学にいたデューリーの影響もあり、ハウスの実践を通して民主主義の具現化を試みたのであった。しかしハウスは、一九一〇年代後半から米国が帝国主義化していくなか、しだいに「赤」の温床との非難を受けはじめた。そしてその評判は、アダムズが平和運動や女性運動へと傾斜していくほどに、落ちていった。しかしながら、アダムズ自身は、一九三五年に没するまで、館長を努め、生涯の事業としての姿勢を貫いている。

(2) 賀川豊彦とセツルメント¹³

セツルメントの起源は、一八八四年ロンドンのスラム街にバーネット夫妻が設立したトイインビー・ホールに求められるが、日本でもいち早く片山潜が一八九七年東京にキングスレー館を設けたことはよく知られている。賀川が神戸の貧民窟に移り住み、伝道を行いながら貧民との交流を通じ援助活動を始めたのは、それから十数年後の一九〇九年のことであった。賀川は一八八八年神戸に生まれ、一九〇四年一六歳の時に受洗、三年後には持病の肺結核が悪化し余命二年との宣告を受け、どうせ後わずかの命ならば何かよいことをして死のうと考え、新川の貧民窟に入ったので

あつた。しかし実際は賀川の命の火は七二歳まで消えることなく、一九一二年には芝ハルと結婚する。その後、賀川は一九一四年から一九一七年まで留学等で米国に滞在するものの、一九二三年関東大震災のおりに救済活動のために東京に移るまで新川で貧民と生活を共にしたのである。そしてその実践はセツルメント活動として評価されている。⁽¹⁴⁾

ところで、自らを「社会主義者」と位置づけ、官憲からも危険人物とみなされてきた賀川であったが、米国で労働運動に感銘を受け帰国してからは、社会主義運動とは距離をおくようになつた。労働問題の解決は、労働組合の健全な発達にこそあると考えるようになったのである。賀川が寝食を共にした新川の貧民たちの多くは、工場の職工や不熟練労働者たちでもあった。シカゴで移民たちと接するなかでアダムズが直面した問題を、賀川も貧民窟の生活のなかで重い実感をもつて受けとめたといえよう。

帰国の翌一九一八年には、賀川は友愛会の葺合支部長となり、労働者の手による新聞『新神戸』（翌年三月号からは『労働者新聞』に改題）を発刊した。そして、この年の暮れに友愛会の神戸連合会が関西の労働運動を一つにするために関西労働同盟会を組織すると、賀川はその理事長になり、関西の労働運動の指導者となつた。一九一八年後半から一九一九年前半、労働組合数は飛躍的に増加、一九一九年の労働運動の中心テーマは、労働組合の公認と労働者のストライキ権を禁止した治警法第一七条の撤廃であったが、賀川はその実現のためにも普通選挙運動と取り組まなければならぬ必要を感じる。そして同年八月末の友愛会第七周年大会で採択された主張の一項目に普通選挙が取りあげられたことによって、関西労働同盟の普選運動はにわかに活発になり、第四二議会（一九二〇年）に向けた取り組みが行われる。このような関西の動向に対し、比較的消極的だった関東でも治警法撤廃や普選運動にのりだすのであった。こうして賀川が貧民窟でのセツルメント実践と同時に、労働問題を取り組み、指導者として治警法の一部撤廃運動や普選運動をリードしていた頃、賀川は平塚らいてうと出会つたのである。

(3) 賀川とらいてう

らいてうが、与謝野晶子、後に山田わか、山川菊栄も交えて、母親の育児と労働の両立は可能か不可能かを論点に、その経済的保障をめぐって激論を繰り広げた母性保護論争が一応の終結を見たのは一九一九年の春である。そしてこの年の夏、わかつ共に名古屋を訪れたらいとうは、そこで賀川と出会うのである。八月一日と二日の両日、名古屋新聞社と中京婦人会との共同主催による夏期婦人講習会に出席したらいてうは、同じく講師として招かれた賀川と、そして高梨孝子と出会う。おりしもらいてうは、国民新聞社の依頼で愛知県の工場視察を予定していた。彼女が、その母性保護の対象を、児童および婦人労働者層にまで広げようとしていたからである。実際に苛酷な労働条件の下で働く子どもや女性たちの存在を知り始めたらいとうは、新しい婦人運動を起こす必要性を徐々に感じ始めていた。あたかも、運命の糸で結ばれたかのような賀川と高梨との出会いが、このらいてうの方向性を決していくことになる。

ところで賀川は、一九一六年にシカゴにアダムズを訪ねている。^[15] そしてその後も交流が続き、^[16] 彼は当時の雑誌にもハル・ハウスの事業を紹介している。^[17] また高梨もシカゴには縁があり、スタンフォード大学を卒業後、シカゴ大学社会学の修士課程を終えている。近年では、シカゴ大学の社会学派とアダムズとの関係がしだいに明らかになってきている。^[18] このことから、高梨がアダムズの実践に精通していたであろうことは容易に想像できる。実際、高梨も帰国後、その論文のなかでハル・ハウスの活動を紹介している。^[19] 高梨は日本女子大学の教授で、渋沢栄一の姪にあたり、のちに田中王堂と結婚、一九一九年第一回国際労働會議の婦人代表となつた女性でもあった。

このような二人との出会いは、労働問題にも強い関心をもち始めたらいとうに、様々な示唆を与えてくれるものとなつたであろう。らいてうは、賀川、高梨、そしてわかつその日、深夜まで宿屋で語りあつてゐる。^[20] この夜、どのよくな会話が交わされたのかは残念ながら、わからない。しかしその時、名古屋で案内役をつとめた市川房枝の自伝に

よると、帰京後、平塚宅に賀川が訪れ、らいとうと市川を前にして婦人労働者新聞の発刊をもちかけていることから、労働問題についてかなり真剣な会話が交わされたことは間違いない。また名古屋講演の賀川の演題は「貧民窟物語」であり、わかの演題が「母性の保護」であれば、話は必然的に賀川の貧民窟でのセツルメント実践からハル・ハウスの事業の話に広がつたであろう。なぜなら、わかは「論争」で、母性保護制度の実現例としてシカゴの母親年金をあげているが、それはハル・ハウスのレジデントたちの運動による成果でもあったからである。そしてハル・ハウスの実際を知る賀川、高梨と、文献によりその実践に通じ米国での生活経験⁽²¹⁾もあつたわかのいるその席で、ハル・ハウスの事業が話題にのぼるのはごく自然な成り行きであつたと考えられる。

その後、らいとうは市川の案内で、国民新聞社に対する引責を果たすため繊維工場の視察に足をのばす。そこで見た光景は、父親が官吏⁽²²⁾という中流家庭に育ち、当時の女性にとっての最高学府、日本女子大学を出たらいとうにとって、非常にショッキングなものであったに違いない。らいとうの目のあたりにした子供たちの姿は、彼女の想像をはるかに越えていた。らいとうは、その光景を地獄と表現し、私がこの子たちの権利を主張してあげますと強い口調で訴えるのであつた。⁽²³⁾ 帰京後のらいとうはなおも、東京モスリンの工場視察や婦人労働者大会への出席など、労働問題に積極的に取り組む姿勢をみせる。

こうして実際に労働者層とふれあつたらいてうは、その労働条件や健康状態の劣悪さに驚くと同時に、彼女たちがあまりに「無知、無教育、無自覚」だと感じる。⁽²⁴⁾ そして婦人の労働条件改善の運動を婦人労働者自身でなし得るか疑問に思い、「知識階級の婦人の義務として」、彼女たちに代わって「彼女等の悲惨な生活の実相を発表し社会の良心に訴」え、「婦人労働者保護の急務を説き、保護法設定の運動をすることも必要」であり、彼女たちの組合を作る援助をすることが必要だと考えた。⁽²⁵⁾ 現在の制度や組織を改造するために労働婦人自身が立つことを求めながらも、らい

てうがまずしなければならないと考えたのは、婦人労働者がまだ覚醒期または教育期にあるとの観察から、「未熟な不完全な労働組合の早産を急ぐ事でなく他日彼女達が自からの内部要求から、健全な立派な組合を自力で組織する迄になるやう、或は其時期の到来を少しでも早めるやう彼女達にその準備的教育をする事」⁽²⁵⁾であり、学校の設立、労働新聞の発刊をし健全な労働組合をつくることであった。まさに知識階級と労働者との人格交流を意図したセツルメント事業の発想以外の何ものでもない。そしてこのらいてうの認識は、賀川が労働組合を高く評価しその意義を認めながらも「私は内側から生え上つてくる人間性の爆発のみが眞の力であると考へて居る。それで成長した上で卵の内に孵化した雛が外殻を破つて出てくることは少しも差支へは無いが、成長無くして卵を孵化せしめんが為めに、それを鉄槌で碎くことには不賛成である」としたものとほぼ同じであった。

(4) セツルメントと新婦人協会

帰京後、新婦人団体の構想を練り始めたらいてうは、山田嘉吉、わか夫妻に紹介されたアダムズの著書『ハル・ハウスマニの二〇〇年』を片手に徐々に具体的なコンテを描いていった。「論争」の時とは違つて、今は鮮明に婦人労働者、子供たちの実像を胸に刻んだ彼女は、将来的には母親を家庭に返し国家の経済保障をのぞむというビジョンを描きつつも、現実の彼らに対しても何ができるのか、真剣に考えている。そして母性主義の具現化と、目前の労働者に対する救済という二つの課題の解答を、アダムズのハル・ハウスや賀川の実践しているセツルメント活動に求めたのである。ハル・ハウスの活動は、子供は家庭で養育されるのが最善であるとの価値観から、州が貧困な母子家庭に現金給付を行つというイリノイ州の母親年金制度の成立に貢献しており、また児童や婦人労働者の保護立法の制定にも尽力を注ぎ、成果を得ていた。前者は、そのほんの一部ではあるとはいえ、らいてうが「論争」で主張した母性保護の要求を

具現化した制度であり、後者は名古屋の工場で劣悪な条件の下、「青黄色い顔」で働く子供たちに誓った約束の実現であった。

らいてうは、わかや、友愛会で働いていた市川にも参加を要請し、一九一九年十一月二十四日、婦人会関西連合大会で新婦人協会の趣意書を配布、その存在をアピールする。その際、らいてうは神戸の貧民窟に賀川を訪ね、そこで一晩を過ごし今後の事業の助言を求めたのであった。しかし途中、わかが諸事情から急に内部での協力を辞退したことから、翌一九二〇年三月二八日の正式な発会式には奥むめおを迎えたらいとう、市川の三人の理事でのぞむことになる。ちなみに奥は、日本女子大の出身で、一時期、女工生活も体験しており⁽²⁷⁾、らいてうは、市川と奥の人選には、労働問題に関心があつたことをあげている。らいてうが草案し、発会式で承認された規約に提示された事業内容は、わかが「新婦人協会」の主なる事業は、具体的には未だ何も成立つてゐないやうであります。そのプログラムを見ますと、これはシカゴのヘルハウスの事業に髣髴たるものであります。平塚さんもこのヘルハウスの事業から大分考へをお纏めになつたやうに思ひます⁽²⁸⁾と語つたようにまさにまさにヘル・ハウスの事業を彷彿させるものであつた。⁽²⁹⁾

- 一、女子高等教育、小学大学の男女共学、婦人参政権、婦人に不利なる諸法規の改廃、母性保護等の要求をなすために実際運動を開始すること。
- 一、各地の有力なる婦人団体と連絡を計り、婦人共同の利益に対する日本婦人総同盟を組織すること。
- 一、婦人に関する諸種の特種問題の研究調査会を設くる事。
- 一、婦人問題、労働問題、生活問題及其他諸種の社会問題に関する講演会を各地にて開くこと。
- 一、機関雑誌「女性同盟」の発刊。
- 一、婦人労働者の教化機関として学校を設置し、婦人労働新聞を発刊し、健全にして実力ある婦人労働組合を組織する基礎を造る事。
- 一、婦人身上相談、職業紹介、結婚媒介。

一、女子大学講座の開設。

一、事務所、公会所、教室、婦人共同寄宿所、婦人簡易食堂、娯楽所、運動場、図書館等を含む婦人会館の建設。

特に最後の婦人会館は、ハル・ハウスそのものをイメージしたもので、らいでうから構想時にその青写真を見せられた市川は、のちに渡米先のシカゴで、ある種の感慨をもってハル・ハウスを前にしたのであった。³⁰⁾また女子高等教育、婦人参政権などの女性問題に関するプログラムが大きな場所を占めているが、それはハル・ハウスの評価が「労働運動、女性解放運動などの展開拠点ともなった」ことを想起し、日本の当時の女性のおかれた状況を考えあわせれば、そうハル・ハウスとかけはなれた事業ではないことがわかる。この協会のスタート時点から、高梨（田中）は評議員として、賀川は賛助会員として参加している。

二 新婦人協会の現実

それでは新婦人協会の実際の活動はどのようなものであったのだろう。主に『女性同盟』の記事を中心に、簡単に追ってみる。

(1) 新婦人協会の活動

一九二〇年三月二八日に行われた新婦人協会の発会式の様子をもう少し詳しくみてみよう。当日の出席者は約七〇名、二〇名余りの男性出席者は、堺利彦、山崎今朝弥、大山郁夫、大庭柯公、鎌田栄吉、高野重三、下中弥三郎、石原修、福島四郎等、主義主張も多彩な顔触れであった。平塚明（らいでう）、市川房枝、奥むめおの三名は、この席

で正式に理事として承認され、加藤さき子、吉田清子、田中芳子、田中孝子、塚本なが子、山田わか子、山田美都子、矢部初子、坂本真琴、平山信子の十人が評議員として選出された。また綱領、規約⁽³²⁾も承認された。綱領は「一婦人の能力を自由に発達せしめるため男女の機会均等を主張すること」。一男女の価値同等観の上に立ちて其の差別を認め協力を主張すること。一家庭の社会的意義を闡明（せんめい）にすること。一婦人、母、子供の権利を擁護し、彼等の利益の増進を計ると共に之に反する一切を排除すること」であり、前二項目は男尊女卑の考え方が制度的、慣習的に根強くあった当時の日本において当然の要求ではあったが、らいてうの主眼はむしる後二項目の母性主義の主張であった。その後、「女性同盟」創刊号で報告された会員数（一九二〇年九月二七日の時点）は、正会員六三名、第一種賛助会員九六名、第二種賛助会員一五九名、維持会員一三名である。なお、同報告によれば、賀川は癡会式以前より協会に寄付金をおさめている。

ところで、実際には協会の活動はすでに前年（一九一九年）一二月から、らいてう、市川を中心に始められている。それは、賀川が第四ニ議会に向けて主導した普選運動に足並みをそろえたかのような同議会に対する運動であった。翌一九二〇年一月六日にはらいてう宅に一八名が参加して、のちの議会運動の中心になる治安警察法第五条修正、花柳病男子結婚制限に関する請願の件について協議会を開催している。こうして開始された請願運動の結果、治警法で二〇五七名、花柳病で二一四八名の署名が得られたのであるが、その運動に賛意を表明し大きく貢献したのは婦人矯風会であった。協会の順調なスタートの裏には、賀川を初めこうしたキリスト者たちの積極的な協力がある。両院に提出された請願書は、衆議院で政府の「参考送付」となり、貴族院では解散のため審議未了に終わった。しかし協会では、この時の苦い経験から代議士への訪問や、効力のある法律案の作成にも動きだすことになる。また花柳病男子の結婚制限に対する議会の予想以上の反発に、女性に有利な制度を実現させるためにはまず婦人参政権が必要との思

いも強くしたのであった。⁽³³⁾

六月になると協会では、活動のもう一つの柱となる三つの研究部をスタートさせる。その成果として、政治法律部では七月下旬から一週間、總積重遠、大山郁夫、植原悦一郎の講師を迎えて夏期講習会を開催、社会部では花柳病者の結婚制限に関する欧米諸国の研究を行い、教育部では十月に全国女教員懇談会を開催した。また同月から、機関誌『女性同盟』も創刊され、メンバーは編集会議、原稿集め、校正等の業務に忙殺されることになった。議会運動では、花柳病の方が議員たちに不評であったこともあり、しだいに参政権運動の方に重心が移り、第四三議会より治安警察法中改正法律案の提出、また秋からはあらたに衆議院選挙法改正に関する請願書（婦人参政権要求）も加えて第四四議会に向けた運動を行っている。さらにらいとうは、十一月六日より約十日間の予定で北陸、関西へ出張にでかけ、名古屋、大阪、神戸支部を設立、広島では三原、福山、広島の三支部を成立させる。しかしこの広島の支部が県からの干渉を受け、本部ではその対策に追われることになった。⁽³⁴⁾ このような多忙をきわめた活動は、メンバーの疲労と体調不良をまぬぎ、協会の日誌にこの時期、病欠の報告が目だつてくる。特に六月に出産した奥は、乳を腫らして切開の必要となつた。このことから会員間で業務の見直しが相談され、翌一九二一年一月には業務の分担制を図つている。またこの頃より、金策にたびたび走るらいとうの姿がある。協会の財政上の逼迫は明らかであった。やがて協会への弾圧、目のまわるほど忙しさ、そして財政上の困難は、らいとう、市川の対立を表面化させ、会員間の亀裂にまで波及、新聞社にも察知されるほどになる。こういった事情は、活発であった研究会の活動にも影響をおよぼし、二月には開設予定であった衣食住部も含めた四研究部を一本化する改組が行われ、やがて実質的な活動報告は極端に減少するのである。

その後、市川とらいとうとの事業方針、性格上の齟齬は激しさを増していく。母親であるがゆえの制約から時に仕

事に支障をきたすらいてうや奥の仕事のつけを一手に引き受けなければならなかつた市川は、身体的にも精神的にも極限に近い状態まで追い込まれつた。今や市川の状態は、だれの目にみても静養が必要であった。そしてついに市川は、五月から実質的な協会の仕事をはなれ、七月には渡米することになったのである。こうしたなかで第一回の総会が六月一二日に行われるが、ここで規約の改正、また評議員を廃止し、理事制度を採るなど組織の大幅な変更がなされた。理事には、伊藤朝子、田中芳子、山田美都、坂本真琴、塚本仲子、平塚明、奥むめお、平山信子、積しな、草郷仁子が選出され、奥むめお、矢部初子、田島ひで、佐々木伊都子があらたに設けられた常任理事に就いた。⁽³⁵⁾新体制の中枢は、社会主義に親和性をもつ層でほぼ固められたのである。⁽³⁶⁾ らいてうは、理事には名を残したもの、常任からははずれている。日々の多忙、人間関係の悪化は、らいてうの心身にも影響をおよぼし、彼女はこの頃、すでに引退を考えていた。そして市川渡米後、金策に走るが、しだいに理事会等への欠席が目だち、十一月にはらいてう静養の記事が新聞に報道されるに至つた。⁽³⁷⁾ 東京を離れ、一家で転地生活を始めたらいてうは、その後、表舞台には出てこない。それは婦人の団体運動に失望したためであった。なお軌を同じくしてこの頃、議会運動を肯定する賀川もサンジカリズムへ急接近し始めた関西同盟会のなかで少数派となり、労働運動からはなれ始めている。

市川が去り、らいてうという表看板も事實上失つた協会は、その後、残された奥が奮闘するが、内部の抗争はおさまらず、はつきりと組織として衰弱していく。経済的窮乏から機関誌も一時、休刊に追い込まれ、活動は徐々に婦人参政権運動に絞られていくのである。翌一九二二年二月の大坂支部独立事件は、まさに統率力を欠いた本部の力を内外に露呈したものであった。そして三月二十五日、念願の治警法第五条の一部改正をみた時には、解散の危機は目の前にあったのである。そして一二月八日、ついにらいてうから協会の名称変更の強い申し出を受けた新婦人協会は解散に至るのであつた。

(2) 新婦人協会の軌道修正

こうして活動を概観してみると、のちの婦人参政権運動体としての評価、イメージがいかに正当なものであったか、あらためて確認できる。しかしながら協会が真にめざしたのは、労働問題までも視野にいれた児童や婦人、母性の保護であったことは、実際の活動のなかでたびたび試みられる、方向の確認、修正とも受けとれる姿勢より明らかである。

まず協会設立の趣意書を配布し、世間に初めてその存在を知らしめた一九一九年十一月下旬に関西地方で、らいでうが採った行動は、彼女の目的がどこにあったのか教えてくれる。「南京虫に責められて貧民窟の雷鳥女史——関西に滞在して新婦人協会の計画——」の見出しで、「二人の愛児を設けてますます母性擁護を叫びつつある平塚らいでう女士は今回婦人労働問題のために新運動の最中にある」との書き出しが始まる東京朝日新聞の記事は、「今も尚関西地方に滞在して活躍を怠らず京都のP.L.会大阪の十日会其他の招聘にも応じ会談の合間には工場を視察したり、神戸の貧民窟宿泊所の南京虫に責められつゝ一夜をまんじりともせずに彼等の生活状態を研究つゝあるが事業としては女学生の宿舎、職業婦人の宿泊所、婦人相談所、労働婦人の夜学校等から雑誌の発行其他種々の部分に分けてある」と伝えるが、この貧民窟とはむろん、賀川のいた新川のことであった。この記事からも理解できるよう、協会がその設立当初は、社会からもハル・ハウスを彷彿させるようなセツルメント的事業を行う婦人団体であると認識されたことがわかる。⁽³⁸⁾

しかし翌一九二〇年五月には、早くも協会に対する世間の風評は婦人参政権運動体との評価に傾きつつあった。これに対して正会員の会では、あらためて社会改造を目的とした組織であることを確認する。そして研究部の活動をスタートさせ、調査、研究による社会改良運動にのりだす姿勢を示した。すなわち六月より「婦人並びに次代にとって

の不利な法律の改廃、制定に關わる」政治法律部と、「婦人及び子供に關する問題を精細に研究調査し、社会改造」をめざす社会部と、「女子教育及び国民教育の改善、女教員の待遇改善」に取り組む教育部の三つの研究部の活動を開始したのである。そしてほぼ週に一度のペースで開催された研究会の結果として、前述したような成果を残した。なお、らいてうはこの研究部の社会部において、将来、母性保護法案を作成することも考えていたのであった。また六月三日から三日間、らいてう、市川は社会事業大会に出席、市川が隣席の生江孝之に児童保護の問題は婦人にまかせてほしいと述べ、生江を苦笑させたことが記録で残っている。⁽⁴¹⁾ 七月に入ると煙草専売局の労働争議で女工が罷工され、彼女たちは団結の必要を感じて協会に援助を求めた。⁽⁴²⁾ らいてう、市川はさっそく、当局者たちに会いに行っている。結局、この事件については失敗に終わるのであるが、その時、首にされた一六名の女工の一人、山内みなを事務員として協会に迎えられた。また市川は八月二六日読売新聞の記者のインタビューにこう答えていた。

協会の秋の活動ですか七月中ストライキを起して解雇された煙草専売局の女工さん達十六の方々は、小林うめ子さん始めいづれも却々新しい真面目な考へを持つて居ますので、私共は好いお友達を得たことを喜んで居ります、此等の方々の為に今後も一生懸命尽力したいと考へて居りますし、…(中略) 外国の婦人会の宣伝振のよい事また社会事業の規模のよい事を聞きますと歐米へ見学に行つて見たいと思つてゐますが、之は私のほんの影のやうな望みであるかも知れませんが、平塚さんには近い中には是非行つて頂きたいと思つてゐます。(『読売新聞』一九二〇年八月二七日)

社会事業に触れたくだりには、この時点でもなお、協会が初期の目的を貫徹しようとしていたことがうかがえる。この頃の市川は、まだらいてうの母性主義を基盤とした社会改良的な事業をめざす方針に追随している。それは、『青鞆』以来の女性解放の主導者としてのらいてうへの尊敬の念が、彼女の思いを抑えていたためであろう。⁽⁴³⁾ また母性保護・児童擁護の思想と、児童・婦人労働者への視点は、初期の『女性同盟』の掲載論文にもあらわれて

いる。創刊号から二度にわたる山内みな自身による芝専売局同盟寵業の手記、一号、五号、十一号における米国の中年労働法制に関する論文、その他足尾銅山の寵業に対する見解、児童に関する記述も散見され、崩壊寸前の一九二二年四月（十三号）にさえ小橋三四子の「私の見た亞米利加の社会事業」が掲載されている。また一号の「反響」の欄から、協会が大原社会問題研究所の暉峻に『八王子乳児死亡調査報告』の送付依頼をしていたこともわかる。さらに一九二〇年の十二月号には、婦人界の一年を回顧して、婦人労働階級からの声を聞くことができなかつたのは実に大きい不満とした原点を再確認するような回想が掲載されている。そして翌年二月からは事業部による「無料婦人相談部」開設の広告が出され、毎週月曜日の午後一時から八時までを相談時間にわけ、相談役には三人の理事があつた。

ところが、らいてう、市川といった初期のセツルメント的構想を練つた人物が去ると、協会はプロレタリア婦人層対ブルジョア婦人層の構図をクリアにみせ始める。すでにらいてうが引退を考え、市川が渡米の準備に入つた一九二一年六月の総会で選ばれた常任理事の陣営は、奥、矢部、田島といった無産者層に自らのアイデンティティを置く女性たちに入れ替わっていた。彼女たちが協会の中核にいたこの時期には、『婦女新聞』では協会の今後の展望を、あらたに宣言、綱領、規約を改正し、婦人労働者学校や労働組合の組織化を図ると伝えていた。⁽⁴⁴⁾ この記事をみる限り、協会は一見、最初の原点に返つたような印象をうける。しかし実際は、サンジカリズムの潮流に巻き込まれつゝあつた新陣営とらいてうの意志には大きな隔たりができつたのである。⁽⁴⁵⁾ したがつてこの意向は、厳密にはらいてうが設立当初に構想したセツルメント的事業のものとは質的に異なるものであった。そして、翌一九二三年五月に山内みな降壇事件で奥と塚本の二人が理事を降りると、今度は協会は一気にブルジョア色を強め、婦人参政権を求める議会運動一本に集中していく。したがつて、崩壊寸前の同年五月「婦人会館建設寄付金」募集の決議がなされるが、そ

れも治警法第五条一部修正の祝賀記念のためのものであり、もはや、らいでうが夢見たハル・ハウスのセツルメント的機能を内包したものとは、ほど遠い目的の会館として提起されたのであった。

三 新婦人協会の限界

確かに、協会は当初の目的を果たすべく努力を一應、試みており、幾度となく原点へ立ち返ろうとしていた。しかし、実際には協会の活動はその原点から乖離していったのである。それはあまりの多忙さゆえに運動を絞らねばならなかつた結果であり、また想像以上に女性問題に理解のない議会から婦人参政権の必要を一層感じたからであり、財政上の困難が企画の実行を許さなかつたという事情からであつた。しかし何よりも協会の活動自体を停滞させた内部の紛争が、大きくかかわっている。

その原因は、従来の研究のほとんどが指摘しているように、当時の女性が組織の一員として行動をするにはあまりに未熟であったこと、今一つは主導者であつたらいてうと市川の争いという形で表面化した会員間の思想的対立であった。そして対立は、この時期が、婦人労働者層が啓蒙、教育される受動的存在から、階級意識に目覚め、自らが積極的に運動の担い手となる能動的存在へと成長しつつある時期にあつたことから、らいでう、市川の実質的引退後には、さらに別の局面をみせ始めることになるのである。そして前節でみたように、協会の一員、原点への回帰にみえる事業提案は、協会設立当初のセツルメント的目的からは全くかけはなれた質のものへと変容することになったのであった。この周辺の事情を、協会の内在的側面からもう少し、深くみていこう。

(1) 新婦人協会の内部紛争

もともと、らいてうの思想の基盤にあるのは、エレン・ケイの母性主義、児童中心主義である。しかしながら、働くを得ない無産婦人や子供たちの存在も実感として受けとめたために、彼女は相矛盾する命題を解決する手段としてハル・ハウスのセツルメント事業に運動のモデルを求めたのである。一方、市川には、らいてうの母性主義から出発した社会改良の思想が最後まで、真には理解できなかつた。

当時の平塚氏の考えは婦人の地位の向上、権利の獲得、男女平等を主張しているが、同時に家庭を重視し母子の保護を強く望んでいる。（中略）当時の私にはそれこそ女権主義も母権主義もイデオロギーもなく、一途に婦人の地位の向上、権利の獲得を望んでおり、平塚氏を信頼し、そのままをうけ入れていたといつてよからう。（中略）良妻賢母の前に人としての男女平等が確立されねばならぬというのが、のちの運動の中で私が得た強い確信であつた。⁽⁴⁶⁾

とのちに回想した市川は自身では否定しているものの、明らかに女権主義の立場にあり、むしろ与謝野晶子の立場に近かつたといえる。二人に齟齬が生じるのは、自然な帰着であった。二〇代の独身女性であり、多くの親戚縁者に囲まれて育った農家出身の市川にとって、都會の核家族という条件のなかで子供を育てる女性の苦難は想像できなかつた。協会は、まだ幼児を抱えるがゆえに行動に制約をもたらしてうよりも、精力的に自由な活動のできる市川が運動の実質的主導権を握り、しだいに当初構想した事業とはなれていくことになったのである。またらいてう自身、子供と母親の生活を保障するために始めた運動なのに、実際は自分の母性とわが子を犠牲にしなければならない結果に疑問も感じはじめていたであろう。⁽⁴⁷⁾それが、ますますらいてうの心を重くしたに違いない。いづれにしても、女権主義の市川と母性主義のらいてうの二人を囲んで、協会は分裂しつつあつた。

しかもこの時代の日本という特殊な舞台は、もう一つの複雑な様相を協会に持ちこんだのであつた。すなわち、ら

いてう、市川の標榜する母性主義、女権主義は共に、市民的婦人運動の立場であったが、らいでうがめざしたのがセルメント的事業でもあったがゆえに、協会の参加者は、階級意識に目覚めつた無産者層もからみ、多岐にわたつたのである。実際、発足式に集まつた男性の顔触れだけを見ても、当時の社会主義者たちが、いかに協会の前途に期待していたかがわかる。すなわち協会には、ブルジョア婦人が集う一方で、女工経験のある奥むめおをはじめ、紡績労働者であった山内みな、電器事務員の塚本仲子、職業婦人で赤想社にいた矢部初子、婦人記者であった田島ひでらがおり、早く去った山内を除くと、彼女たちはみな協会を支えていく組織の中心人物であった。つまり協会には、小ブル的意識の強い婦人層と、労働者、あるいはそれに親和性をいだく層との対立があつたのである。⁽⁴⁸⁾

そのことを端的に物語る例として、先行研究でよく登場するのが、一九二二年三月治警法第五条の改正が成功し、その祝賀のため五月一五日、神田仏教会館で開かれた「女子政談演説会」における山内みな降壇事件であった。それは奥から出演依頼を受けた山内に対し、当日「立場がちがうから困る」として幹部の衆樹安子、児玉真子、坂本眞琴が壇上に上がらせなかつた事件である。山内は「私は現在も労働者にすぎないが、一人の労働婦人のためにその叫びをあげるのを阻むのは、あなたがたは労働婦人に對して一種の垣を設けるのか」と彼女たちを責めたといわれる。

奥と塚本はこの事件を機に理事事を降りた。この事例が証明するのは、当時のブルジョア層が労働問題を共通課題として共有するにはあまりに彼らと距離がありすぎたことであり、また衆樹のように高学歴に裏付けされた職業婦人のなかには、自らのアイデンティティを、工場労働者とは一線を画し、むしろブルジョア層におくものがいたことを示していた。

ところでのちにこの事件を回想したらいてうは、山内と、彼女を立てた奥の立場を当然としながらも、坂本たちの態度も「一応無理もないこと」であったと擁護している。それはこの時期の婦人労働者層が、らいでうがその設立當

初に交流を想定した像からは遠い存在に変わっていたことを物語っている。それは議会政治否認のサンジカリズムの影響が協会にまでおよんできた結果であった。しかもその労働界の傾向は、すでに市川が去った一九二一年六月に誕生した奥の新陣営とらいてうの不和説や、十月の理事会で社会主義の立場に近いところにいた矢部が強い協会改革の提案をすると、他の理事は驚き反対、矢部は京都に去ったと伝える読売新聞の記事に集約されるよう、協会の運営にも不協和音をもちこんでいたのである。本稿では、賀川豊彦と協会とのかかわりのなかに、そのことが協会運営に投げかけた波紋をさぐってみよう。

(2) 賀川豊彦と新婦人協会の行方

賀川は、賛助会員として神戸支部に所属していた。⁽⁵¹⁾ この神戸支部の幹事長は、夫から山室軍平の救世軍の働きのようだと比されるほど、⁽⁵²⁾ 熱心な協会の推進者石原良子であった。石原の本部への報告に賀川が最初に登場するのは、「昨十七日賛助会員大村甚三郎氏、賀川豊彦氏訪問、御懇談仕り候」とされた一九二〇年十一月の通信（『女性同盟』四号、以下六号参照）である。これにより賀川が、幹事の石原とかなり親しい間柄であったことが推察できる。次に賀川の名前が出るのは、正会員でもある妻ハルからの来状を知らせた一九二一年二月の通信である。「昨夜賀川豊彦夫人はる子氏より来状、来る十二日貴姉御両人御下阪の由、好機を利用して神戸に於ても講演会を催し度いが思召如何かとの御相談有之早速參上大賛成の意を表し候」とある。これより前の一月三〇日、本部でもらいてうが、賀川から治警法五条撤廃のための講演会を行い協会の宣伝をするから来神してはどうかとの手紙を受け取っていた。本部はすぐに賀川に連絡、一二日に大阪支部主催で、一三日は神戸支部主催でそれぞれ講演会を行うように段取りをした。そして準備のためにとりあえず本部から先に一名、関西に送るということで、両支部の幹事に電報を打つ。神戸宛の

電報は「八日朝着く、講演会準備賀川氏とはかれ」というものであったが、これを受け取った石原は八日に講演会を開催できるよう準備せよとの意に解釈し、さっそく賀川宅を訪問した。しかし石原の承諾により会場の手配も済んでいたため、ハルは大阪の会は一二日に確定していると否定する。そこで石原は、神戸支部の知らない間に本部と賀川との間に事が確定的に進んでいると誤解し、本部の態度は支部を無視したものと不愉快を感じた。そして本部から市川、奥、らいとうが、隨時、仕事をかたづけ関西に到着した時には神戸支部の態度は豹変していたのである。らいとう、市川が最初からのいきさつを説明し開催を希望したが、ついに神戸支部主催の講演会はならず、神戸は一二日の大阪の講演会を手伝うこと、一三日の講演会は賀川主催のものとするとの結果になった。

本部の報告によると、神戸の態度豹変の理由は「(一) 今度の本部の態度は支部を無視してゐるといふ事。(二) 賀川氏は問題の人であるから、氏との提携は一部の会員の脱会を免れまいといふ事。(三) 某新聞記者から幹事八田菅江氏に又他の某新聞記者から石原氏に賀川氏は将来神戸支部を春子夫人の手に收めんとの計画であるとの内報があつたといふ事。(四) 講演会は賀川氏主催として既に某新聞に報道されし故今更取消す事は出来ないといふ事。」の四つに帰するものであった。そして報告は、「私共は賀川氏に対しお詫びしなければなりません」と結んでいる。

このような内部状況のなかで開催された大阪の「覚醒婦人大会」は、しかし盛会であった。この大会を機に活動が高揚していく大阪支部⁽⁵³⁾に対して、神戸はそれと逆の道をたどる。このあと、二月一七日幹事の一人八田菅江が一身上の都合により幹事を辞任、続いて二八日には石原も健康上の理由で幹事の辞職願いを届けている。この両者はその後も協会のために働いており、その辞任理由も説得力に欠けるものならば、両者の辞任の背景には賀川の一件がかかわっていたと考えられる。

では、なぜ、賀川は、支部の一部の会員たちから拒否されたのであらうか。ここで私たちは、神戸支部の豹変した

理由として本部が二番目にあげた点に注目しなければならない。それは、彼を問題の人として一部の会員の脱会を免れないとした点である。賀川は前述の通り、当時、関西の労働組合の指導者であった。そして労働組合の運動は、当時、関西と関東でリーダーである賀川と大杉栄を軸にその傾向が二分していた。賀川は、サンジカリズムの影響から直接行動のみを強調する関東の方針に対して、議会中心に運動を進めていくことを主張した。そしてあくまで暴力を辞し、ストライキ禁止法である治警法第一七条廃止運動と共に、普選運動にも積極的に取り組んだのである。このことから見ても大杉率いる関東の方針に比して、賀川のやり方は温和なものであった。にもかかわらず、ロシア革命が起こり、国内でも米騒動を経験した日本は、労働運動に対して非常にナーバスであった。それは賀川さえも危険人物としてマークされる時代であり、母性主義に支えられた穏健な婦人運動団体の新婦人協会にも監視と弾圧がある時代であり、治安維持法に続く扉が開かれていく時代でもあった。神戸支部が賀川を問題の人ととらえた背景には、こういった日本の実情がある。

しかし協会の構想時にらいてうが頼みとした一人は明らかに賀川その人であった。母子だけでなく現実の労働者も射程にいれたらいてうにとって、賀川はハル・ハウスの活動を実際に見て來た人物であり、セツルメント実践の先輩であり、その活動は貴重な運動の羅針盤であった。しかしながら賀川を排斥しようとする層がらいてうを信頼し結成された神戸支部に存在したことは、彼女が女性と子供の権利擁護のために社会改造を目的としたその対象のなかに、実際に劣悪な労働条件の下で酷使されている労働者たちも含まれていてこれを正しく理解できなかった層が協会内部にあつたことを物語っている。賀川は、神戸支部が態度を豹変させた理由の一つである、支部を夫人の手におさめようとしているとの噂を払拭するかのように、翌二月にハルが長谷川初音と共に覚醒婦人協会を設立するのに協力している。⁽⁵⁵⁾

さて私たちはここから一步進めてこの事例に潜む、協会のその後の方向を定めるもう一つの可能性に気づかねばならない。それは関西の労働組合の路線変更であり、労働運動からの賀川の失墜である。すなわち関西の労働組合も第四二、四三議会での運動の敗退への失望からサンジカリズムに傾きはじめ、しだいに賀川の指導をはなれつたのである。そしてついに一九二一年三月関西同盟会は普選運動を放棄するに至り、関東と共に労働組合の潮流は議会運動の否定、直接行動礼讃主義に移った。賀川がこの時期、関西で協会の治警法第五条撤廃のための講演会を行おうとした背景には、このような労働組合の方向転換があつたのであり、賀川は自らの主張の正当性をこの新鋭の婦人団体に託したのかもしれません。そして協会の指導者たるらいてうの見解は、「男子労働者の貧困は、主として今日の経済組織即ち資本主義のためだとすれば、労働市場に婦人を送らないためには、少くとも特殊の少數婦人を送るのみに止めるためには、男子労働者が富を持ち得るやう制度なり組織なりに改造を加へなければならない」⁽⁵⁵⁾ という点で、賀川の実際の運動につながっていたのである。彼女は、婦人問題解決のためにも一般労働問題を視野に入れることが必要だと考えていた。⁽⁵⁶⁾ それはまた協会の参政権運動に、賀川の指導した労働組合の普選運動の高揚の影響もあつたことを意味する。らいてうは、社会改造のためにも、普通選挙と婦人参政権の一日も早い実施を望んでいたのである。⁽⁵⁸⁾ しかし結果は、協会が賀川を排斥した形になつた。それは、賀川の労働運動のあり様が、労働組合だけではなく、協会のブルジョア層にも到底受け入れられないことを意味していたのである。

賀川の労働界からの失墜は、さらに協会のプロレタリア層のその後の運命をも暗示していた。労働組合のサンジカリズムへの接近は、議会運動に奔走する協会内部にいた婦人労働者層に動搖を引きおこしたに違いない。まして当初からよき相談者、理解者であった賀川の関西での敗北と神戸支部の姿勢は、協会のリーダーであるらいてう自身にも、運動の今後の方向性をみきわめる上で、大きな打撃を与えたであろう。「今日資本主義が動搖しつつある事も否既に

崩壊しつつある事を認めるものではあります、併し独断的、又は空想的な一派の労働運動者が考へてゐるやうに我が国の社会事情を、或は経済事情をさう容易に、さう急激に変化し得やうとは信じません」との認識を持つこの当時のらいてうは、「と言つて私は一派の人々のやうに今日直にこの日本に於て議会制度を否定し、所謂直接行動によつてこれに代るべき新制度を直に打建てやうとする人々に同意するものではありません」という点で、賀川の思想に通じており、あくまでも労働運動のサンジカリズム的傾向には、否定的であつたのである。その文脈上での議会運動であつた。しかし、山川菊栄の協会批判の論文⁽⁶¹⁾は、協会のプロレタリア層やらいてうの戸惑いに一層の拍車をかけた。「菊栄に代弁された社会主義者の市民婦人運動観はするどく協会会員の心につきささり、相互のみぞをうがつた」⁽⁶²⁾ような空気が確かに協会内部に流れたのであらう。この批判に対しても協会とらいてう擁護の立場から奥が反論したが、彼女が指摘したように山川の協会批判の背景には当時の社会主義の狭隘なセクト主義の限界があつたのである。しかしこの一文に集約される当時の社会主義の風潮が、協会内部にいた労働者層や彼らに親和性を持つ層を議会運動にシニカルな態度に向かわせたことは否定できないであらう。⁽⁶³⁾すなわち、賀川の民主主義的な労働運動は協会のプロレタリア層からも拒否される運命にあつたのである。

この時期、婦人解放を目的とする運動は、無産的運動と市民的運動がいまだ未分化の時代⁽⁶⁴⁾にあり、協会は両者が混然と交じつた、いわば寄り合ひ世帯であった。プロレタリア層とブルジョア層を結んだのは、いうまでもなく、らいてうがモデルにしたハル・ハウス的なセツルメント事業の持つ可能性の広さだったのである。それはまた、プロレタリア、ブルジョアといった垣根を越えて、能力があつても高学歴を積んでいても活動の場所に限界があつた当時の女性の隸属的な状況をも、政治的・社会的活躍の舞台を提供するといふ点で打破する場所でもあつた。しかし、一方で社会主義的婦人解放運動の理論と組織が生まれつたこの時期、協会に集まつた労働者層、あるいはそれに親和性

を持つ婦人たちは、自らの持つ階級意識と協会の運動方針に矛盾を感じ始めていた。賀川の事例は、そのような自己矛盾をまったく抱えないブルジョア層が協会の主導権を握り、ストレートに参政権運動のみに目的を絞る女権主義的な活動が主流を占めていく結果を暗示していたのである。そしてブルジョア層からも、プロレタリア層からも否定された賀川の民主主義的な運動を目あたりにして、らいとうはただ立ちつくしかなかつた。それは、らいとうの目指す事業の否定でもあったからである。賀川の事例は、らいとうが運動にしだいに消極的になるプレリュードでもあり、翌一九二二年に本部で起きたブルジョア層が労働者層を排斥しようとする山内みな降壇事件の予兆でもあつた。

結語

平塚らいとうが新婦人協会を構想した際に、その推進力となつたのは、母親が育児に専念できるように国家による経済保障を求めた母性保護・児童擁護の思想と、実際に劣悪な条件の下で働く婦人あるいは児童の存在へのまなざしであった。この一見、相反する主張から、彼女が選んだ実践形態は、J・アダムズのハル・ハウスによるセツルメント事業であった。工場を視察し、実際の婦人労働者たちにふれたいとうは、自分たち知識階級に属する女性の役目が、婦人労働者を教育、啓蒙し、彼女たちが運動の能動的存在になるよう援助することにあると考えた。そして男性を中心の論理で塗り固められた社会ではなく、女性としての属性が不利益にならないような社会をめざして、共に運動を進めて行こうと考えたのである。その具体的な構想に貢献をなした一人は、アダムズと交流があり、自らもセツルメント活動を行つていた賀川豊彦であつた。

しかし本稿で概観してきたように、協会の実際の活動はハル・ハウスをモデルとした当初の構想から大きくなれ、

婦人参政権運動に重心を移していく。それは運動の過程で婦人参政権の優先性が認識されたこと、またあまりの多忙さ、財政の逼迫⁽⁶⁷⁾が事業の展開を困難にしたという事情からであった。加えてここに、協会の活動自体を停滞させる内部の紛争が、大きく関係している。その原因是、当時の日本の女性の組織人としての未熟さ、今一つは指導者の二人に代表される会員間の思想的対立にあった。らいてうは二児を抱え、母性と児童の保護を訴えるエレン・ケイの母性主義の信奉者である。他方、らいてうほど実生活に制約を持たない市川は、女性の社会的政治的活躍を夢に抱いた女権主義論者であった。欧州で約一世紀の隔たりをもって登場した二つの女性運動が同時期に存在したのは、産業後進国であり近代化の波が急激に押し寄せた日本の特殊な事情であるともいえよう。⁽⁶⁸⁾

さらに、このようなブルジョア・デモクラシーの思想的対立に加えて、当時の日本の歴史的舞台は、複雑な様相を協会内部に提供した。この時期、労働者は確実に階級意識に目覚め始めていた。そして市民的婦人運動と無産的婦人運動が未分化状態にあったのが、ちょうど分解していく時期にさしかかっていた。したがって協会内部には、女権主義と母性主義の立場に分かれたブルジョア層に加えて、潜在的に社会主義的な婦人解放運動をめざそうとするプロレタリア層が存在したのである。すなわち協会には、階級意識に目覚めつつあった労働婦人と、中流家庭の婦人間に大きな対立がある一方で、同じ労働者でありながらブルジョア層のなかにも宗教的動機から彼らに歩みよろうとしたキリスト者や、人道主義の立場から彼らを擁護する社会改良主義者がおり、さらにそれらの複雑な参加層のなかで、女性解放運動としての女権主義、母性主義、社会主義の三つの主義主張が混在しており、思想と階層が複雑に入り組み、ねじれていたのである。このような多様な層を協会が一度に引き寄せたのは、らいてうが描いた実践モデルがセツルメント的事業であったためであった。その民主主義的な方法によって女性や子供のために社会改造をめざすプログラムは、ブルジョア層と共に労働者層をも引き寄せたのである。女性が男性社会

のものさしで分断されるのではなく、一つになつてその福利のために新しい社会を築いていく、ここにらいての慧眼があつたといえよう。そしてらいてうの『青鞆』以来の女性解放者としてのシンボル的なイメージは、様々な主義主張を持つ女性たちを、それぞれの女性としてのアイデンティティにつないで引き寄せる磁力の働きをし、らいてうの構想を支えたのである。

こういったなかで、その後の協会の運命をみさだめる時、「覺醒婦人大会」の件で露呈した神戸支部の一部の会員の賀川に対する拒否反応は、象徴的であつた。賀川は構想時のみならず、実際の活動が始まつてからも協会の運営に寄与した、いわば協会の恩人であった。その賀川を協会の神戸支部は事実上、排斥しようとしたのである。この時、らいてうは、協会がしだいに自身の意図とははなれた存在になつていくのを感じないではいられなかつたであろう。したがつて事件の翌月、賀川の協力の下、夫人ハルが長谷川初音と共に覺醒婦人協会を創立した事実はらいてうを精神的に追い込み⁽⁶⁸⁾、賀川の労働界からの失墜は、彼女に一層の動揺を与えたに違いない。賀川の失墜に関与したのは、大杉栄率いる直接行動を称え、議会運動を否定するサンジカリズムの風潮であつたが、らいてうも山川菊栄や大杉の妻伊藤野枝から運動方針に関して非難を浴びている。⁽⁶⁹⁾つまり賀川の運動は、ブルジョア層にとつては危険であり、プロレタリア層にとってはあまりに穩健すぎたのであり、それは、らいてう自身にも投影されるものであつた。

一方、赤瀬会の誕生は、社会主義的婦人解放運動を謳う組織が誕生したことを意味していた。しかしながらこの時期の社会主義理論の未熟さは、市民の民主主義運動を排斥する方向に動いたのであり、その潮流に巻き込まれた協会の労働婦人層、あるいは、彼らに親和性をもつた層は、進むべく道に迷い、当惑するのであつた。これに対して、彼女たちを協会に引き寄せたらいてうその人は、もはや道しるべにはなり得なかつたのである。それはサンジカリズムの波に飲まれた婦人労働者層が、らいてうが描いた道とは異なつた道を歩もうとする存在であり、彼女自身が採るべ

く進路に迷い、立ち尽くしていたためであった。またらいてう自身、理念をはなれた内面的なレベルにおいては、山内みなどの確執にみえるように、労働者を丸ごと受容することができない貴族的な限界をもつていたことも事実だつたからである。そしてこのような時代にあって、協会は何の迷いもなくもむだない純粹にブルジョア意識だけをもつた層に引っ張られ、参政権運動にのみ邁進し、結果として治警法第五条の一部改正を勝ち取るのである。しかしその時には協会は、その本来の目的とまったくかけはなれた存在へと変容していたのであった。

その後、協会における婦人参政権運動の方針を引き継いだのは市川であり、協会で果たせなかつたセツルメント事業は奥が実現する形となつた。⁽²⁾ そして協会の時代を社会改良主義的立場にすぎなかつたと、のちに自省することにならいてうは、消費組合運動に傾斜し、その活動においても賀川と同じ道程を歩んだのであつた。なお、暗雲の立ち込める始める時期にさしかかって、彼女たちがその時代とどのように向き合い、どのような影響を受けたかについては、今後の課題としてしたい。

註

- (1) 平塚らいてう「社会改造に対する婦人の使命—「女性同盟」創刊の辞に代へて—」(『女性同盟』創刊号、一九二〇年一〇月) 参照。
- (2) 抽稿「新婦人協会とハルハウステー平塚らいてうの母性保護思想の実践と、山田嘉吉、わか夫妻の果たした役割—」(『社会福祉学』第三九十一号、一九九八年六月) を参照戴きたい。
- (3) 京極高直監修『現代福祉学レキシコン』雄山閣出版、一九九三年、五〇九頁。
- (4) 同右書、五二一頁。
- (5) 抽稿、前掲論文②参照。
- (6) 周知の通り賀川研究 자체は非常に膨大であり、それら全てを掌握する事は筆者の力量をはるかに越えている。したがつて、ここでは筆者が渉猟し得た二点を挙げて置きたい。その一つは、金子啓一の「賀川豊彦「女性論」とその周辺—キリスト教

倫理の立場から」（『賀川豊彦研究』、一九八八年六月二十五日、第一四号）であり、今一つは倉橋克人の「賀川と女性の社会参与－女性史における賀川豊彦－」（『福音と世界』、一九九二年一二月、一九九三年一月）である。前者は賀川の女性論を分析する上で、らいてうと彼の母性保護思想の類似性を指摘、らいてうや協会とのつながりを端的に述べたものであり、後者は遠大な研究の一角、女性参政権と賀川との関係から論及したもので、らいてうや協会とのつながりについての記述はさらに詳細である。

(7) 例えば、井手文子「日本における婦人参政権運動」（『歴史學研究』、岩波書店、一九五六年十一月、二〇一号）、米田佐代子「婦人解放史における民主主義の課題」（『治安警察法修正運動の意義』によせて）（東京都立大学文学部『人文学報』、一九七四年、九七号）、梅村光弘「わが国における婦人参政権運動の特質について－新婦人協会ならびに婦選獲得同盟を中心にして」（『松阪女子短期大学 論叢』、一九八〇年、第一六号）、児玉勝子・解説「女性同盟」復刻にあたって」（『女性同盟』解説・総目次・索引）（ダメス出版、一八八五年）、井上馨「大正期における婦人参政権運動について（その4）」（『中村学園研究紀要』、一九八六年三月、第一八号）、松尾尊児「大正期婦人の政治的自由獲得運動－新婦人協会から婦選獲得同盟へ－」（『普通選挙制度成立史の研究』、岩波書店、一九八九年七月）がある。

(8) 米田佐代子、同右論文。

(9) 「女性同盟」は実際の活動開始後の約一年後（一九二〇年一〇月）に創刊されており、経済的事情から一時、休刊の時期（一九二一年九月から十二月まで）もある。また再開後も活動の停滞に伴い発刊は途切れがちになり、その記事内容も限られてくる事から、その他の新聞記事等で補完してはいるものの、データ的には限界があることをご了承戴きたい。

(10) 児玉勝子、前掲論文（7）。

(11) 金子啓一、前掲論文（6）によると、賀川は母性保護論争でらいてうが示した母性保護思想に類似した女性論を持つており、その形成に影響を与えたのはらいてうとエレン・ケイであった。彼の著作の中にも両者への言及が見られる（金子）のであれば、賀川は直接にらいてうと知り合う前から思想的には彼女を通じていたのである。

(12) アダムズとハル・ハウスの記述については、主に木原活信の『J・アダムズの社会福祉実践思想の研究』（川島書店、一九九八年）に負うており、その他『J・アダムズ著『ハル・ハウスの二〇〇年』一九一〇年著の翻訳二冊（柴田善守訳／岩崎学術出版社、一九六九年。市川房枝記念会・縫田ゼミナル訳／市川房枝記念会出版部、一九九六年）、サラ・M・エヴァンズ／小檜山ルイ・竹俣初美・矢口祐人訳の『アメリカの女性の歴史－自由のために生まれて－』（明石書店、一九九七年）、

平塚らいてうの「新婦人協会」とセツルメント事業

A・M・プラット著／藤木哲也・河合清子訳『児童救済運動』（日本比較法研究所翻訳叢書、中央大学出版部、一九八九年（原著は一九七七年）を参照した。

(13) 賀川とセツルメントの記述については、井に黙谷川喜男の「賀川豊彦」（岩波書店、一九九五年）に負うており、その他に

山口光朔、他著『賀川豊彦の全像』（神戸学生・青年センター出版部、一九八八年）、西川淑子「賀川豊彦の社会事業とその思想」（龍谷大学社会学部学会『社会学部紀要』、一九九五年一〇月、第七号）、土肥昭夫「賀川豊彦と部落差別問題」

（『部落解放研究』第六六号、一九八九年）、松尾尊允「普通選挙制度成立史の研究」（岩波書店、一九八九年七月）を参照した。

(14) なお、賀川豊彦のこの活動に対しても、最近の研究（例えは土肥昭夫、藤野豊等）で彼の被差別部落に対する差別的な認識や、民族主義的蔑視観などが指摘されるなか、神戸学生・青年センターから出版された書（同右書）や、倉橋克人「女性史における賀川豊彦」（『福音と世界』新教出版社、一九九一年七月～一九九二年一月）に見られるような厳しい評価もある。

(15) 木原活信、前掲書(12)、一八〇頁。

(16) 賀川豊彦「貧民窟殖民地事業に就て」『社会事業研究』第六卷第七号、一九一八年七月。

(17) Deegan, Mary Jo. Jane Addams and the Men of the Chicago School 1932-1918. New Brunswick, N.J.: Transaction Book, 1983.

(18) 高梨孝子「米国に於ける社会事業」『社会と教済』第11卷第1号、一九一九年五月。

(19) 賀川豊彦『地殻を破つて』福永書店、一九一一年、一一一七—一一八頁。

(20) 山田わか「婦人問題解決の道程としての社会保険」『女・人・母』一九一九年（不）出版復刻版、一九八六年。

(21) 「ジエーン・アダムズを偲び平和を語るの会」（『婦運』第六卷第一号、一九三二年）によれば、新婦人協会の構想を練る段階で、ひいて市川にアダムズ著の『ハル・ハウスの100年』を提示したのは山田嘉吉、わか夫妻であり、かなり早い時期からハウスの活動を知っていたと考えられる。また、わかがその在米時代にサンフランシスコで救済を求めて駆け込み、一時期生活をしたのはキャメロン・ハウスというセツルメント・ハウスであった。

(22) 『国民新聞』一九一九年九月十一日。

(23) らいてう「波紋（雑感）」「女性同盟」五号、一九二一年一月、1111頁。

- (24) 同右論文、二四頁。
- (25) 同右。
- (26) 賀川豊彦『自由組合論』警醒社、一九二一年、九八—九九頁。
- (27) 奥むめお『野火あかあかと—奥むめお自伝』(ドメス出版、一九八八年)を参照のこと。
- (28) 山田わか「新婦人協会の創立とハルハウスの事業」『社会に額づく女』耕文堂、一九二〇年九月。
- (29) この他、ハル・ハウスと新婦人協会の関係については、戦前に金子(山高)しげりが『婦人問題の知識』(非凡閣、一九三四年、二〇八頁)で触れており、戦後には帶刀貞代が『日本の婦人』(岩波新書、一九五七年、五四頁)の中で記述している。
- (30) 市川房枝『市川房枝自伝 戰前編』新宿書房、一九七四年、一〇六—一〇七頁。
- (31) 京極高宣監修、前掲書(3)、五一—二頁。
- (32) なお、この発会式の席で、規約第三条の「労働婦人の夜学校」が夜に限るか否やの質問が出て五人の委員付託になり、「夜」は削除されている。
- (33) 平塚らいてう「青鞆社と新婦人協会の運動」『歴史公論』第四卷第四号、一九三五年四月号。
- (34) 広島支部については、今中保子の「大正期ブルジョア婦人運動と婦人教師—新婦人協会広島支部の設置をめぐって—」(『歴史評論』校倉書房、一九六八年九月、二二七号)の論文がある。
- (35) 市川房枝監修・児玉勝子『婦人参政権運動小史』(ドメス出版、一九八一年、七二頁)、松尾尊允前掲書(13)、三五五頁。
- (36) 田島、矢部は、それぞれ厳密には立場が違うものの、当時の社会主義思想に傾倒しており(田島ひで『ひとすじの道—婦人解放のたたかい五十年—』青木書店、一九六八年、五九頁)、奥も労働者層への共感から社会主義に対して一定の理解を示していた(奥むめお、前掲書(27)、六〇頁参照)。
- (37) 『読売新聞』一九二一年十一月九日。
- (38) 『東京朝日新聞』一九一九年十二月三日。
- (39) なお、市川の「創立より女性同盟発刊まで」(『女性同盟』創刊号)によれば、らいてうは大阪市の方面委員会にも出席したとなっている。
- (40) 平塚らいてう『元始、女性は太陽であった 3』大月書店、一九九二年、一二八頁。

平塚らいてうの「新婦人協会」とセツルメント事業

(41) 『社会と救済』大会記念号（第四卷第四号、一九二〇年七月）を参照のこと。

(42) 大原社会問題研究所『日本労働年鑑』一九二一年版。

(43) 厳密には市川は渡米してアリス・ポールに出会いまで、実際の運動についてはまだ迷っていたと思われる。帰国後も協会に戻りたいと考えていた市川（「総会記事」『女性同盟』一〇号参照）は、だからこそ、らいとうがそのモデルにしたヘル・ハウスに足繁く通つたのであろうし、ワシントンの世界社会事業大会に出席したのであろう。アリスとは、そこで出会い、彼女から社会事業に対する感想を聞かれた市川は「できものに賣薬をはすような社会事業は私は好きではない」と答え、婦選運動を勧められるのである。市川が社会事業から決別し、婦選運動へ邁進しようと決意したのはこの時ではないだろうか。（市川前掲書（30）、一〇六一一八頁参照）。

(44) 『婦女新聞』一一三号、一九二一年九月一八日。

(45) 『読売新聞』（一九二一年十一月九日）では、協会の事業推進の上で、奥が社会主義に親和性を持つゆえにと推測される記述で、彼女らいてうの間に一時期、距離があつたことを伝えている。松尾尊児、前掲書（13）、三五五頁も参照のこと。

(46) 市川房枝、前掲書（30）、六八頁。

(47) 平塚らいてう、前掲論文（33）、三四四頁と、奥むめお、前掲書（27）、六一頁を参照のこと。なお、『女性同盟』の記事を丹念に洗つてわかつたことは、らいてうは体調を崩す一九二一年春頃まで、家族の病氣等の影響を度外視すれば、市川に劣らないほど、非常に精力的に協会の事業に従事していることである。

井手文子、前掲論文（7）、一七一八頁。

(48) 平塚らいてう、前掲書（40）、一一〇四頁。

(49) 『読売新聞』、前掲誌（45）参照のこと。

(50) 『読売新聞』、前掲誌（45）参考のこと。

(51) 神戸支部については、石月静恵「新婦人協会の支部活動—大阪・神戸を中心に—」（『歴史と神戸』一九八八年、第一七巻、第二号）に詳しい。

(52) 夫石原擴「石原リヨウの支部幹事長辞任申出に就て」『女性同盟』八号、一九二一年五月。

(53) 例えば、本部にならつて研究会を組織、正会員である高田慎吾らを講師に招いて研究会を開催している。

(54) 石原の辞任は、健康上の問題としているが、旅行に出で、勧誘まで行つて帰つてきている（『女性同盟』八号の支部通信参考のこと）。また、本部も石原に何度も留任を勧めている。

- (55) 鈴木裕子「ある女性活動家の奇跡—小見山富恵にみる—」近代女性史研究会『女たちの近代』柏書房、一九七八年、二九五頁参照。
- (56) らいてう、前掲論文(23)、一二三頁。
- (57) 同右論文、一二一頁。
- (58) 同右、二七頁。なお、賀川も婦選を支持していた。
- (59) 同右、一三三頁。
- (60) 同右、二七頁。
- (61) 山川菊栄「新婦人協会と赤瀧会」『太陽』、一九二一年七月号（鈴木裕子編『山川菊栄女性解放論集2』一九八四年、岩波書店所集）。
- (62) 井手文子、前掲論文(7)、一七頁。
- (63) 奥むめお「山川女史の新婦人協会と赤瀧会を読みて」『女性同盟』十一号、一九二一年八月号。
- (64) 井手文子、前掲論文(7)、「八一」八頁。
- (65) 米田佐代子、前掲論文(7)、一三三頁。
- (66) 井手文子、前掲論文(7)、一七頁。
- (67) この点、膨大な遺産と寄付を集めることができたアダムズのハル・ハウスとは大きく条件が違っていた（A・M・プラット、前掲書(12)を参照）。
- (68) アメリカではケイの母性主義はほとんど受容されず、女権主義が一般的な女性解放運動として展開されている。三宅義子「近代女性史の再創造のために—テキストの読み替え」（『社会の発見（神奈川大学評論叢書第四巻）』御茶の水書房、一九九四年六月）、金子幸子『近代日本女性論の系譜』（不二出版、一九九九年一月）を参照。
- (69) 覚醒婦人協会は、「平塚女史等の新婦人協会に比較すると、著しくプロレタリアの色彩が濃厚である点が嬉しい」（『労働者新聞』一九二一年五月二〇日、三八号）と評価されており、一層、賀川の期待に添えなかつたとの無念さをらいてうに呼び起させたのではないだろうか。しかし実際は、賀川はこの後も大阪支部の主催した恋愛問題批判の講演会に講師として出席し、その謝礼を寄付（五〇円）するなど協会への支援を完全に断ち切つたわけではない。（「支那通信」『女性同盟』十二号、一九二二年一月）。

(07) らいてう、前掲論文(23)、二五頁と山川菊栄、前掲論文(61)参照。

(71) この点、田中真人の『一九三〇年代日本共産党史論』(三二書房、一九九四年)に学ぶところが大きかった。

(72) 佐治憲美子「奥むねおと無産家庭婦人」(『歴史評論』校倉書房、一九八〇年、三五九号)を参照。

(73) 平塚らいてう「婦人戦線に参加して」『婦人戦線』一九二〇年四月号(小林登美枝、米田佐代子編『平塚らいてう評論集』岩波書店、一九八七年、二四六頁)参照。